

## 基本目標 6

### 参画と協働による自主・自立のまちづくり

- ▶ 積極的な情報公開と町民参画による協働の取り組みを推進するとともに、自主・自立した行財政基盤、効率的で健全な行財政を進める体制を確立し、信頼される行政運営を推進します。



## 1 現状と課題

近年、価値観や生活様式の変化、少子高齢化、核家族化の進行に伴い、個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や協働意識が薄れつつあります。一方で、よりよいまちづくりには、これまで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められるほか、積極的なまちづくり活動への一層の相互扶助の精神が求められています。

このため、町民の愛郷心や連帯感を醸成し、自主的な活動に対する支援と担い手の育成を図る必要があります。また、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めることで、行政主導から、町民との協働によるまちづくりへの転換を図る必要があります。

## 2 目指す方向

町民一人ひとりが郷土に自信と誇りを持ち、それぞれの分野においてその創造性を発揮できるよう、広報・広聴活動を充実させるとともに、まちづくりの原動力となるコミュニティ活動を促進し、町民の自主的、主体的な参画によるまちづくりを目指します。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
【アンケート調査】「まちづくりへの参加のしやすさ」が満足と思う割合*	70.9%	72.0%	74.0%

※七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「満足」「まあまあ満足」「普通」の回答割合

### 3 主要施策

#### 町民参画の促進

##### ①コミュニティ活動の促進

##### ②町民参画によるまちづくり

##### ③自治会再編を見越した基盤づくり

#### ①コミュニティ活動の促進

- ★(1) 町民一人ひとりが地域の環境問題や子どもの健全育成、交通安全、防災等、身近な課題を把握できる機会を提供するとともに、世代を超えたコミュニティ活動を支援します。
- (2) 自治会組織や各種団体と行政との連携体制を強化し、それぞれの役割を確認しながら防災や福祉をはじめとする機能を発揮できるよう情報交換を行うとともに、各組織におけるリーダーの発掘と育成に努めます。
- (3) 移住・定住並びに田舎暮らし体験事業の計画・立案、並びに実施について担当する地域おこし協力隊員の配置を継続します。  
また、神淵公民館及び木の国七宗コミュニティセンターにおいても地域おこし協力隊員の配置を継続し、地域活動の活性化を図ります。
- (4) 社会教育法に基づき設置されている公民館について、利用状況や利便性を調査し、その在り方を再考します。  
また、既存施設の内装を改良することで、喫茶コーナーや談話コーナーを併設し、地域住民の憩いの場としての位置づけを検討します。

#### ②町民参画によるまちづくり

- ★(1) まちづくりへの参画に対する町民意識の啓発、高揚を図るとともに、各種の委員会等への参画機会を拡充し、町民の意見をまちづくりの施策に反映する体制を整備します。
- (2) 具体的なまちづくりのテーマについて、対話会や町民が主体となったワークショップ等の共同作業により行政職員や専門家とともに取り組む手法の検討・導入を推進します。  
また、対話会やワークショップ等を通じて、町民が主体となって運用を進める協働のまちづくり計画やビジョンを作成を促進します。
- ★(3) 自治会やNPO法人、まちづくり団体との連携を強化し、主体的な取り組みの活性化を図るとともに、NPO法人化に向けた研修機会の充実、サポート体制の強化等を図ります。

### ④自治会再編を見越した基盤づくり

- (1) 人口減少により、自治会や各種団体等のコミュニティ活動が展開しにくくなっていることから、形態や運営・活動方式等を再検討し、地域の実態に合わせた組織への再編を促進します。
- (2) 自治会活動の拠点となる集会施設の充実を図るとともに、将来の自治会再編を見越した基盤づくりを促進します。



## 1 現状と課題

本町では、情報公開制度の運用や広報誌、ホームページの活用により行政情報の発信を進めてきました。一方で、人口減少という本町が直面する課題に対して、少しでも減少幅を抑制し、地域の活性化を図るためには、町民と行政が一体となった取り組み、町民が主体となった取り組みが必要ですが、一部では町民参画の取り組みが進んでいない状況もみられます。

また、移住・定住の促進や交流の拡大に向けては、町民のみならず、本町の出身者や町外の方に本町の魅力を知ってもらう必要があります。

そのため、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めるため、これまで以上に広報・広聴活動の充実に努めるとともに、積極的な情報提供に努める必要があります。

また、知名度向上により、交流や定住を促進するためのPR活動を広く展開することが求められています。

## 2 目指す方向

まちづくりへの町民参画を促進するため、町民に分かりやすいように情報を発信するとともに、町民意向の聴取に努めます。

また、町内出身者や町外の方に対して本町の魅力を広くPRすることで、居住先、訪問先として選ばれるまちを目指します。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
イベント・フェア等への参加回数	10回/年間 ▶▶	12回/年間 ▶▶	15回/年間
ふるさと納税の寄付件数※	29件/年間 ▶▶	35件/年間 ▶▶	40件/年間

※平成28年1月末現在

### 3 主要施策

#### 情報発信・PRの推進

##### ① 広報・広聴活動と情報公開の充実

##### ② 町の魅力PRの推進

#### ① 広報・広聴活動と情報公開の充実

(1) 町の動向や施策が町民に理解できるよう、「広報ひちそう」の充実や各地区における懇談会の開催等、様々な手段により広報・広聴活動を行うとともに、町民意向の聴取に努めます。

また、本町の出身者等に対しても本町の情報を広く周知するために、TwitterやFacebook等のソーシャルメディアの活用について検討します。

★(2) 各種施策に対する町民の理解を促進し、目的を共有するため、行政情報を積極的に、分かりやすく公開します。

#### ② 町の魅力PRの推進

★(1) 様々な手段、イベント等の機会を通じて本町の知名度向上を図るとともに、移住・定住に向けた助成制度や子育て支援制度、観光・イベント情報等、居住先、訪問先としての魅力を広く発信します。

★(2) 定住促進、交流促進に向けて、本町の出身者や本町に興味をもつ町外の方に対して、住宅、雇用、観光、行政等の各種情報を適時・的確に提供するための仕組みづくりを検討します。

(3) 魅力PRの推進と併せて、本町の出身者等からまちづくりを応援いただく手法として、ふるさと納税の活用促進に努めます。

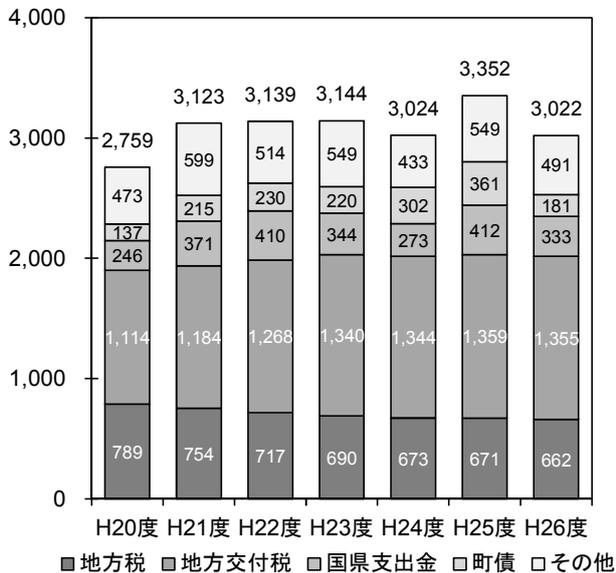
## 1 現状と課題

少子高齢化、情報社会、国際社会の進展等の時代環境変化に対応し、町民の福祉を最大限に発揮するためには、各種施策を効率的かつ効果的に実施することが重要です。このため、行政として、町民の視点や立場から行政運営を図ることが課題であり、多様化、高度化する行政需要に対応することができる職員の育成をはじめ、機動性・専門性が高められる弾力的な組織、機構の運営や適正な人事管理等が求められています。

また、低調な経済情勢が続く中、少子高齢化のさらなる進行に伴う社会保障費の増大等により、今後の財政状況はますます厳しくなることが予測されます。そのため、事業の実施にあたっては、有効な補助制度や過疎対策事業債等の優良債の活用、また、自主財源の確保等を前提とした長期財政計画を樹立するとともに、町民サービスを効率的かつ効果的に提供することで、持続可能な財政運営に努める必要があります。

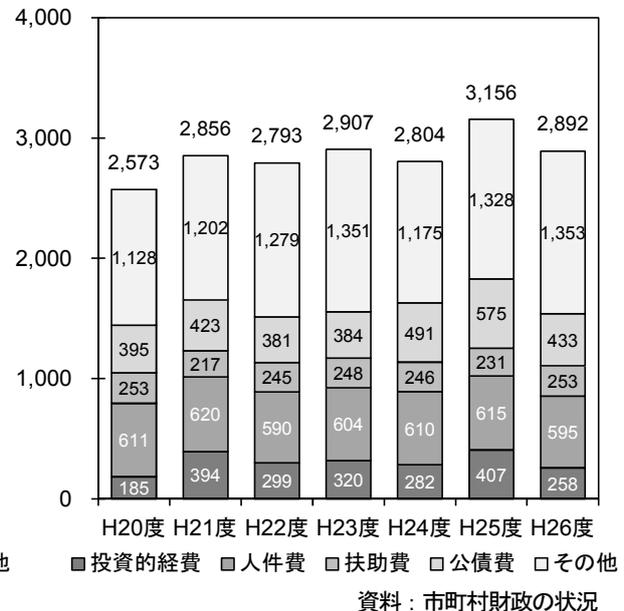
## 歳入の推移

(百万円)



## 歳出の推移

(百万円)



## 財政構造の状況

区分 年度	標準財政規模 (百万円)	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
平成20年	1,927.8	0.41	87.5	11.9
21	2,002.8	0.39	86.2	13.1
22	2,079.6	0.36	80.1	13.4
23	2,059.8	0.33	84.2	13.1
24	2,045.0	0.31	91.0	10.7
25	2,053.0	0.30	84.2	13.2
26	2,037.6	0.29	87.0	12.8

資料：市町村財政の状況

## 2 目指す方向

町民ニーズを的確に把握するとともに、組織、機構、制度等の見直しにより、柔軟できめ細やかなサービスが提供可能な行政運営を目指します。

また、財政基盤の安定化を図るため、自主財源の確保、交付税や過疎対策事業債を効果的に活用し、健全な財政運営を目指します。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
経常収支比率	87.0%	84.0%	80.0%
実質公債費比率	12.8%	10.0%	8.0%

### 3 主要施策

#### 効率的な行財政運営の推進

##### ①行政組織・機構の合理化

##### ②適正な人事管理

##### ③行政事務の効率化

##### ④町有財産の有効活用

##### ⑤財源の確保

##### ⑥効率的な財政運営

#### ①行政組織・機構の合理化

- (1) 社会経済情勢の変化や町民ニーズに応じた行政組織の再編や事務分掌の見直しを図ります。
- (2) 全庁的な取り組みが必要な重要事業については、部署間の綿密な打ち合わせ、情報交換、相互調整ができる体制づくりと、事業の企画・実行・見直しの一連の相互チェックができるプロジェクトチームを編成し、その効果的活用を図ります。

#### ②適正な人事管理

- (1) 長期的な視点から効率的に人事を管理し、各職員の資質に応じて適材適所の配置を行います。
- (2) 計画的な研修により職員の能力・資質向上を図るとともに、町民ニーズや社会経済情勢に的確に対応できる職員の育成を図ります。

#### ③行政事務の効率化

- (1) 事務処理の効率性、迅速性を向上させるため、業務間のオンライン化、ネットワーク化等計画的なICT化を推進し、サービスの充実を図ります。
- (2) 高度のICTに対応できる職員の養成に努めます。
- (3) 行政サービスの最前線である窓口業務の迅速化を図るとともに、利用しやすく親しみやすい役場づくりに努めます。

#### ④町有財産の有効活用

- (1) 町有財産の有効活用による町民の生活利便性向上に向けて、自家用車や大型車両を所有していない町民に対し、公用車（ワゴン車、ダンプカー、軽トラック等）を貸し出す公用車貸出制度を創設します。

## ⑤財源の確保

- (1) 地域産業の振興、企業誘致による新たな雇用創出や移住定住を促進し、自主財源の確保、経済基盤の確立に努めます。
- (2) インターネットやコンビニエンスストアを利用した税金や使用料、手数料の支払いができる体制の整備を図り、収納率の向上を目指します。
- (3) 町債の発行は、事業の緊急性、必要性を慎重に検討しつつ抑制に努めるとともに、過疎対策事業債等の有利な町債を優先し、町債発行額や町債残高の推移等今後の財政状況を見極め、計画的な運用を推進します。
- (4) 国や県の補助制度等を十分に活用しつつ、自主財源をより効果的に運用します。
- (5) 課税客体を正確に把握し、適正かつ公正な賦課、徴収に努めるとともに、税情報の周知や公開を推進し、町税の納税意識の高揚と徴収率の向上を図ります。
- (6) 使用料や手数料等を見直し、受益者負担の適正化を図ります。

## ⑥効率的な財政運営

- (1) 社会経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえて中長期的な展望に基づく財政計画を策定し、財政計画に基づく予算編成や予算管理により、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。
- (2) 限られた財源を効率的に運用するため、各種施策の事業効果や優先度を検討し、適正な人事配置や予算配分を行います。
- (3) 事務事業を見直すことで経費の節減に努めるとともに、必要に応じて効果的な民間委託を導入するとともに委託事業の見直しを検討します。
- (4) 職員定数、給与の適正化、効率的な組織への転換等を進め、義務的経費の徹底した節減を図り、職員は常に投資効果や減価意識をもち、職務の遂行にあたります。



## 1 現状と課題

交通・情報通信網の発達に伴い、町民の行動範囲は町域を超えて飛躍的に拡大しています。本町では、町民の生活向上と産業活動の活性化を促し、市町村単位の枠を超えた行政施策に取り組むため、可茂地域の市町村とともに「可茂広域行政事務組合」をはじめ衛生、消防、卸売市場等の組合を設立し、拡大した生活圏から求められる広域行政需要に的確に対応するよう努めてきました。

また、平成23（2011）年3月には、美濃加茂市を中心として加茂管内のすべての町村が美濃加茂市と協定書を締結し、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づき大きく変革・変動する時代において、お互いに協調しながらまちづくりを進めています。

今後も、加茂管内の市町村をはじめとする関係市町村が連携し、互いの独自性、自主性を尊重しつつ、広域行政への需要や共通課題を研究し、効果的な公共投資とサービスの向上を図り、圏域の一体的発展を目指す必要があります。

## 2 目指す方向

多様化・複雑化する広域行政への需要に対応するため、関係市町村との連携を密にし、今後の地方分権の動きや町民ニーズの把握に努めながら広域行政についての研究・検討をさらに進め、より広い地域と協働する行政を目指します。

### 3 主要施策

---

#### 広域行政の推進

##### ① 広域事業の推進

##### ② 共同事務処理の推進

##### ① 広域事業の推進

- (1) 本町の広域的役割を見極めるとともに、地域の一体的な発展を図るため、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」等の広域的な構想や計画に基づき、広域事業の積極的な推進に努めます。
- (2) 可茂地域の市町村間の交流を盛んにし、各種イベントの共同開催や観光事業の推進を図ります。

##### ② 共同事務処理の推進

- (1) 従来の共同事務に加え、新たに広域で処理することが望ましい事務事業について検討し、関係市町村との協議のうえ、共同処理の実施に努めます。
- (2) 可茂地域の市町村間のネットワーク化を進め、情報の共有化を推進します。